

育児・介護休業制度改正セミナー

無料

**先着
各回8名**

**職員が安心して働ける環境づくりが
会社の成長を支えます**

“知らないままではトラブルに直結！”

2026年 ※各回とも同じ内容です

2月27日（金）

第1回 14：00～15：30

第2回 17：30～19：00

対象

**事業主・人事労務担当者
施設長など**

定員

各回とも8名定員

会場

神奈川働き方改革推進支援センター
横浜市中区相生町4-69
関内和孝ビル5F 関内駅 徒歩5分
スルガ銀行の斜め前、入口は細い道側。

なぜ今、育児・介護休業制度の改正対応が必要なのか？
令和4年4月～令和7年10月にかけて、育児休業・介護休業に関する企業の義務が大幅に強化されました。

★ セミナー内容

1. ワーク・ライフ・バランスの考え
2. 仕事と育児・介護を両立できる組織づくり
3. 令和4年4月～令和7年10月にかけての
育児・介護休業の改正ポイント総まとめ
4. 男性育休の取得促進の新ルール



厚生労働省委託事業
神奈川働き方改革推進支援センター
専門家

講師 特定社会保険労務士
岸 厚子

お申込み・お問合せは、
育児・介護改正セミナー希望と
電話・メール・HPから！

【主催】神奈川働き方改革推進支援センター

TEL. 0120-910-090

E-Mail : kanagawa@workstylereform.net

